

産 業 建 設 委 員 会 記 録

| | |
|---------|---|
| 開会年月日 | 平成26年 9 月30日 |
| 開会時刻 | 午前 9 時58分 |
| 閉会時刻 | 午前10時36分 |
| 出席委員名 | ◎宿 典泰 ○上田 修一 上村 和生 北村 勝 |
| | 辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 浜口 和久 |
| | 山本 正一 |
| | 世古口新吾議長 |
| 欠席委員名 | |
| 署名者 | 上村 和生 北村 勝 |
| 担 当 書 記 | 中野 諭 |
| 審議議案 | 議案第70号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、産業建設委員会関係分 |
| | 議案第72号 平成26年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号） |
| | 議案第73号 平成26年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第2号） |
| | 議案第78号 伊勢市農業委員会条例の一部改正について |
| | 議案第79号 伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について |
| | 議案第82号 市道の路線の認定について |
| | 継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項 ・まちづくり会社について |
| | 平成26年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について |
| 説 明 者 | 産業観光部長、産業観光部理事、産業観光部参事、商工労政課長 |
| | 都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長 |
| | 上下水道部次長 その他関係参与 |
| | |

☆審議の経過

H26. 9. 30 (委員会)

宿委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに議事に入り、去る9月16日の本会議において審査付託を受けた「議案第70号平成26年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)中、産業建設委員会関係分」、「議案第72号平成26年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算(第1号)」、「議案第73号平成26年度伊勢市土地取得特別会計補正予算(第2号)」、「議案第78号伊勢市農業委員会条例の一部改正について」、「議案第79号伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について」、「議案第82号市道の路線の認定について」の6件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に継続調査案件の「中心市街地活性化に関する事項」の「まちづくり会社について」を議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑を行い引き続き調査を行うことで決定した。

次に「平成26年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を議題とし、協議の結果、報告を受ける5事業への絞り込みは正副委員長に一任と決定し、9月議会の最終日に継続調査案件とすることに決定し閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時58分

◎宿 典泰委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより、会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において上村委員、北村委員の御両名をお願いいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る9月16日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました「議案第70号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算(第2号)中、産業建設委員会関係分」、「議案第72号 平成26年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算(第1号)」、「議案第73号 平成26年度伊勢市土地取得特別会計補正予算(第2号)」、「議案第78号 伊勢市農業委員会条例の一部改正について」、「議案第79号 伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について」、「議案第82号 市道の路線の認定について」の6件であります。

継続審査として「中心市街地活性化に関する事項」及び「平成26年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」のあわせて8件であります。

お諮りをいたします。

審査の方法については、委員長に御一任を願いたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、随時行いたいと思いますので、申し出をいただきたいと思います。

【議案第 70 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）中、産業建設委員会関係分】

◎宿 典泰委員長

それでは、はじめに「議案第 70 号平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）」中、産業建設委員会関係分を御審査願います。

補正予算書の 24 ページをお開きください。

款 8 観光費を御審査願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

よろしいですか、御発言もないようでありますので観光費を終わります。

以上で議案第 70 号の審査を終わりました。

続いて討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 70 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第 72 号 平成 26 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第 1 号）】

◎宿 典泰委員長

次に、41ページをお開きください。

41ページから51ページです。

「議案第 72 号 平成 26 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

本件につきましても一括で御審査を願いたいと思いますが、御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

この部分で少しお聞かせをいただきたいと思います。

まずですね、この特別会計ですが、ここへ貸付金としてあると思うんですけども、貸付金の金額は今現在いくらぐらいになっておるか教えていただけますでしょうか。

◎宿 典泰委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

おおよそ 4 億 8 千万でございます。

◎宿 典泰委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。これは貸付金というふうな形で、一般会計から特別会計のほうへ貸付をしているというふうな形でございますので、これの返済計画についてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。といいますのが、26 年度の予算書を見ても公債費は 2 万円、25 年度も 3 万円というふうな形になっておりまして、利益があがってきたら返すというふうな状況なんだと思いますけれども、その中できっちりとした返済計画、何年ぐらいで返していただくというふうな計画があるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

◎宿 典泰委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

機器の更新、10 年スパンで考えておりまして、23 年度からスタートしておりますので 32 年度までの間で、今 8 年計画で返せたらというふうに考えております。

◎宿 典泰委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

8 年計画で返すというふうな形で、これ 26 年度、今回初めて返済というふうな形で 1 億 2 千万、それから 3 千万ですか、これ基金のほうへ積み立てられたというふうな状況ですけども、これ 25 年度のあがりよかったのかなと、駐車場の駐車場料金のあがりよかったのかなとい

うふうな感覚で思うのですが、決算の特別委員会の中でもちょっとあったのですが、そのときは26年度からのことですので、委員からは御所見をというふうなだけで聞いておったというふうな形で思いました。

これで、だんだんこの駐車場の収入ですね、これはどのような形で今後推移されるのかお聞かせ願えますでしょうか。

◎宿 典泰委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

去年は御承知のようにたくさんの方においでいただきまして、非常に大きな金額があがったということになります。今年も若干まだ年初めの分もございましたので、そこそこ見込めるのかなと。

今後は、想定している部分としましては、なかなか難しくございますが、4億7千万程度見込めたらなという感じで考えております。

◎宿 典泰委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございます。これ、ちょっと25年度の決算書を私コピーしてきたのですが、これ大体委託料で1億2,400万弱、負担金、補助及び交付金、これパークアンドバスライド、交通対策というふうな部分やと思います、これが大体3億5,700万、あわせると4億8千万、そしてもろもろの経費、ここら辺はあわせても5億2千万、こういう形で決算が歳出のほうでされております。

それでまた歳入のほうの決算を見ても、駐車場の使用料、売り上げが、去年はたくさん来ていただいたというふうな状況で6億円あがっております。それと一般会計からの繰入金、去年は3,600万円あって、なおかつ、前からの繰越金ですね、それが9千万あったと、そこで合計が、歳入が7億2千万強あったというふうな状況で、そこで2億ぐらいのお金が余ってきているというふうな状況なので、これはよかったのかなというふうな、返済に充てられるというふうな部分、また基金に充てられるというふうな形だと思っております。結局いいますと、収入が今後4億7千万ぐらいの収入という、去年の決算ベースで見ましても、駐車場の運営費、それからパークアンドバスライド、交通対策というふうな状況の中だけでも、収入を超えていってしまう、歳出が超えていってしまうという状況が見てとれるのです。そういった状況の中で、きちっとした返済計画を立てられるのかなと、利益が多いときは返していただきました、そしてなおかつそれで基金に積み立てもできましたということですが、利益の少ないときというのは、基金を取り崩して返済というふうな形に充てていただけるのでしょうか。

◎宿 典泰委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

先ほど8年計画と考えておりますという話をしましたが、4億8千万を8で割りますと、大体1年6千万ぐらいかなと。それで、去年はいろいろなことがございまして、計算上無理がござい

まして、予算上の措置ができませんでしたので、ことし2年分ということで1億2千万と考えております。

今委員御指摘のように、今後少なくなっていくときにできるかという御指摘もございますが、逆に少なくなってくるというのとは、去年は非常にたくさんパークアンドバスライド等も含めた対策をさせていただきましたが、車の量が減ってくれば、一番お金のかかるパークアンドバスの実施回数等も少なくなっていくかと思っておりますので、結果として今のところ4億7千万くらいの見込みというふうにできたらなあと申しましたが、何とかその辺の中で返済ができていけるのではないかとこのように考えてはおります。

◎宿 典泰委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

去年はたくさんパークアンドバスライドを使った、それでことしはそんなに使わなくてもいいようになってくるのではないかなということですが、ことしの、平成26年度の当初の予算書ですね、それを見せてもらいますと委託料で駐車場の運営費が25年度は1億2,300万でよかったのが、予算ですのでちょっと多めに見てあるのかなというふうな形ですが、予算も1億4,600万にあがっております。それから、負担金補助金、こちら辺もパークアンドバスライド、去年より少なくて済むということでございますが、予算で3億5千万程度、そんなに、25年度と変わらない部分、歳出ではあがっておるわけですね。そうすると歳入が去年は6億あったのであれやっただけでも、それにまだ繰越金も多くあったし、まだ3,600万、一般会計から繰り入れしてもらっておるというふうな状況の中で歳入をすごく見込めたというふうな状況でございますけれども、これ、もうそれだけで4億7千万しか収入を見込んでいなかったら、これ26年度の補正でこうやって1億2千万ですか、返していただいておりますけれども、これで2年分やということでございますね、26年度はまだ始まって間もないのに、26年度の決算のときに、それはもう2年分、これ補正で返してあるので返さないというふうな形ですが、25年度の1年間で2年分を返したと、これはいろんなこういった状況があつて返せたけれども、ことしは26年の補正で25年度のあがり分で2年分返せてよかったと。27年度以降、これ返済計画がきちり立てられるのかなというところを心配しておるもので聞くわけですね。そういった状況を今後どのように考えておるのか、そしてきちっと6千万ずつの返済がきちりできていくのかどうか、そこら辺もう一度御答弁いただけますでしょうか。

◎宿 典泰委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

今委員御指摘の中にありましたように、26年度については予算ベースということがございまして、ある程度の安全率もかけながら予算要求もさせていただいております。当然、経費削減できるところについては、削減しながらということにはなっていくかと思っておりますが、今委員御指摘のように今後の部分については収入見込みもある程度きちっと見ながらですね、あと、必要な交通対策にかかる費用も見ながら、その中で何とか毎年6千万程度を返していけるようにというふうな考えておりますので御理解賜りますようお願いいたします。

◎宿 典泰委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。そうしたらそこら辺はですね、きっちりと計画を立てていただいて、しっかりとがんばっていただくようお願いをいたしておきます。

それとこの件に関しまして、先ほど出ましたパークアンドバスライド、これ1回行くと1千万ぐらいの収支の赤字が出るというふうな部分でございます。このマイナスとですね、またそやけどマイナスが出るからといって、それをやめるというふうな状況になりますと、交通政策にも影響が出てくるというふうな状況やと思います。ここら辺のバランスですね、ここら辺のバランス、観光交通政策のところの考え方、お客さんに来ていただくと経済効果が上がるということで、この費目ではプラスというのは、駐車場料金ですけども、パークアンドバスライドのマイナスと、それから観光交通政策のバランスの考え方ですね、ここら辺、何かお考えがありましたらお答えを願えますでしょうか。

◎宿 典泰委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

決算委員会でも触れたことではございますが、パークアンドバスライドといいますのも、実際には交通需要マネジメント、交通対策のそういう政策の一環で、ひとつの手法でございます。ですので、パークアンドバスライドをしないということではなくて、パークアンドバスライドも含めて、昨年場合は公共交通の利用促進を徹底的にやったりとかいうことも含めまして、今後どのような方法が一番いい方法として選択できるかということも含めてですね、今後観光交通対策協議会の中に設置されております、交通円滑化ワーキングという、国、県、市、それから交通事業者等も含めましたですね、観光部局も入っておりますが、そういう組織の中で、いろんな対策、政策を考えていきたいと考えておりますので、その中で解決していきたいと考えております。

◎宿 典泰委員長
浜口委員。

○浜口和久委員

もう最後にしますけれども、これ協議会のほうで円滑化ワーキングというふうな部分の中で話し合いをしていただいておりますという部分なのですが、去年、遷宮がありましてたくさんのお客さんが来ていただきました。こういった状況の中で、ちょっと振り返っていただいて、これ交通量に対する交通体系の分散化というふうな部分がネックになったんやないかなというふうに思っております。それは今現在進行形ではございますけれども、今のところ成功をしているというふうな形で考えてよろしいですかね。

◎宿 典泰委員長
交通政策課長。

●岡交通政策課長

仰せのとおり、今のところはうまくいっているというふうに考えております。

◎宿 典泰委員長

それでは御発言もないようであります…、山根委員。

○山根隆司委員

すいません。1点だけ聞かせてください。

今御答弁の中で、8年計画で返済を考えておるということでございます。それで浜口委員が大半のことは聞いていただきましたが、この機械設備であります、ということで、維持管理、メンテナンスする中でやっぱり更新時期がきたときにお金がいる中でやっておる、この8年というのがはたして本当によかったのかなど、民間であればリスクなりも含めて減価償却として大体年数が出ると思うのですが、やっぱり公共について、その辺りは、民間ベースと比べた中で、この8年の計画というのが本当によかったのか、また、私、本当に申し訳ないのですが、民間として減価償却がどういう形でやった中で、計算した中で、これ4億8千万を8で割っておるのか、その辺りだけでもう1回だけお聞かせください。

◎宿 典泰委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

減価償却ですね、民間の場合ですと税務当局、税務署さんと調整しながら年数をきちっと確定しにいくということになります。私ども市の場合ですと、法人税が課税されないということもございまして、明確な年数というのは、なかなか今のところは確定をされていないわけですが、これまで税務署さんとも協議をする中で、いろんな考え方があろうかと思いますが、おおむね10年というスパンというのが、社会通念上一般的に理解される年数であるというふうなことで合意は得ておりますので、実は、この事業そのものは平成23年度から始まっておりまして、32年度までといいますとちょうど残りが8年、去年からいくと8年ということで先ほど8年計画でということで申し上げましたので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎宿 典泰委員長

山根委員。

○山根隆司委員

いちおう、まあ、そういうベースの中で税務署にも聞いてもらった中でということで、よく理解をしました。やっぱり機械問題、設備でありますので、やっぱり更新時期として、この耐用年数、耐久年数もある中で、やっぱりこの、あそこに関しましては、電光掲示板からいろんなことの、個々の部品が出てくる中で、やっぱり修繕とか、その都度追加で補正をせないかん部分が出てくるんかというようなこともありますので、浜口委員も言われましたが、やっぱり無理のない返済計画の中でそういう形でとって収支のバランスがよくなることを期待しておきます。

◎宿 典泰委員長

以上で審査を終わります。

続いて討論に入りますが、討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 72 号 平成 26 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第 1 号）」につきまして、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第 73 号 平成 26 年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第 2 号）】

◎宿 典泰委員長

次に 53 ページをお開きください。

53 ページから 63 ページです。

「議案第 73 号 平成 26 年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

本件につきましても一括で審査を願いたいと思います。

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この項で公共用地の代替地取得事業の 2,755 万についてお尋ねいたします。これはこの危機管理の防災のところで磯町の津波タワーの設置の現場だと思いますが、これについて用地交渉をされた中で、この金額というものを出されたのは、いちおう鑑定評価で出されたのか、時価評価で出されたのか、その辺りの買い付け金額の、この金額を出した根拠をお聞かせ願えますか。

◎宿 典泰委員長

防災施設整備課長。

●中上防災施設整備課長

防災施設の用地費につきましては鑑定評価のほうを出させていただいて、決まった金額で地権者さんとお話をさせていただいたということでございます。

◎宿 典泰委員長

山根委員。

○山根隆司委員

民間の方が協力してもらった中でこういうような土地が取得できて、命を守る避難タワーがで

きるということで本当に非常にありがたいと思います。この公共工事の代替地で民間の土地を売ってもらった方でございますが、公共に対する、土地を売却したということで本当に皆さんもよく言われるのは5千万までは無税であったやろとかということが言われております。3千万までは、税金が控除されてかからないと言われていたのですが、この2,755万に対して、私が耳にしたところによると、これに対して、公共に協力した土地であっても税が発生しておるということを聞きました。その辺りはどういう根拠で、それが、この2,700万に対して、土地を売却した方に税がかかるのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

◎宿 典泰委員長

どなた。防災施設整備課長。

●中上防災施設整備課長

この用地費につきましては、地権者は2名の方がお見えです。その2名の方に対しまして、租税特別措置法の1,500万控除ということでお話をさせていただきまして、それから出た部分につきまして税のほうがかかっておるという状況でございます。

◎宿 典泰委員長

山根委員。

○山根隆司委員

本当に皆さん、税金が発生しないから元は協力をしたというところも多々あると思います、公共事業に関しまして。やはりこれ聞かせてもらおうと1,500万を超えた分について税率がかかると。やはりこの辺りのときに、交渉として非常に問題と困難が、まあ売った方に対しても、本当に公共工事に協力したんやで税率はかからないと思っておるのが大半やと思います。このときに対しまして、今後用地買収からことが始まっているいろんなことがあると思いますがけれども、この場で公共用地の取得事業について、やはり市に対して協力をしてくれる方が、きちっとした形で納得してもらえるように公共用地の買収の段階からやっぱりこういうことで税がかかるということの情報発信をしていただく中でやってもらわんと、本当にここにおる方でも、そんなの税金かかってないやろと思っておるのがたぶん大半やったと僕は思っておるわけでございます。その辺りも踏まえて今後公共用地の買収にあたりましてはきちっとした形で最初の話からやっぱりそういう話を伝えた中で公共用地の買収にあたってください。以上で結構でございます。

◎宿 典泰委員長

答弁はよろしいか。

それでは以上で審査を終わります。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 73 号 平成 26 年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第 2 号）」につきまして、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第78号 伊勢市農業委員会条例の一部改正について】

◎宿 典泰委員長

次に条例等の議案書の 78 ページをお開きください。

議案書の 78 ページから 80 ページです。

「議案第 78 号 伊勢市農業委員会条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので以上で審査を終わります。

続いて討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 78 号 伊勢市農業委員会条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第 79 号 伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について】

◎宿 典泰委員長

次に条例等議案書の 81 ページをお開きください。

81 ページです、81 から 83 ページ。

「議案第 79 号 伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので以上で討論を終わります。

お諮りします。

「議案第 79 号 伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第 82 号 市道の路線の認定について】

◎宿 典泰委員長

次に 90 ページをお開きください。

90 から 91 ページです。

「議案第 82 号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。
続いて討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。
お諮りをいたします。
「議案第82号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。
以上で付託案件の審査はすべて終了いたしました。
お諮りをいたします。
委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【**中心市街地活性化に関する事項「まちづくり会社について」**】

◎宿 典泰委員長

次に継続調査となっております「中心市街地活性化に関する事項」について御審査を願います。
「まちづくり会社について」当局から報告を願います。
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

それでは、継続調査案件としていただいております「中心市街地活性化に関する事項」として「まちづくり会社」について、御報告を申し上げます。
まちづくり会社につきましては、中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進

するために策定する「中心市街地活性化基本計画」を市が作成するにあたりまして、基本計画に定める事項について意見を聴かなければならない中心市街地活性化協議会を設立する際の必須構成員とされております。

昨年2月12日開会の産業建設委員会において継続調査案件の御報告を申し上げた際、商工会議所で、まちづくり会社の設立についての検討会を立ち上げており、市への参画要請により都市整備部及び産業観光部から職員が参画している旨を申し上げましたが、紆余曲折はあったものの、今般、まちづくり会社の設立に向けて意思統一が図られたものでございます。

お手元の資料、一番下の白四角のまちづくり会社設立検討会における協議経過を御高覧ください。

まちづくり会社設立検討会は、平成25年1月に発足以来、まちづくり会社の設立趣旨、会社の概要、収支計画や設立スケジュール等について同年4月まで5回の協議を重ねておりましたが、第6回の検討会で、商工会議所から、まちづくり会社の設立については会議所内部でもう少し議論が必要との結論に至った旨の報告があり、それ以降検討会は開かれておりませんでした。

その後、約1年間の中断を経て、本年6月に検討会が再開されることとなり、まちづくり会社の設立に向けて、改めてまちづくり会社の設立概要、収支計画、事業計画、設立趣意書、設立スケジュール等について4回の協議を行ってまいりました。

その結果、中心市街地の活性化を図り、ひいては地域経済の発展に貢献することを目的に、まちづくり会社を設立することが確認されたものでございます。

まちづくり会社の名称は、仮称でございますが「伊勢まちづくり株式会社」、設立時期は平成27年1月ごろ、設立目的は、先ほど申し上げたとおりでございます。

資本金は2千万円、そのうち伊勢市の出資額は60万円の予定でございます。

しかるべき時期になりましたら、市に対して発起人及び出資の要請があろうかと存じますが、その際には、予算措置等、必要となる手続きをとらせていただきたいと思いますと考えておりますので、かかる御審査等をまたよろしくお願いいたします。

また、このまちづくり会社が設立されましたら、商工会議所とまちづくり会社を中心となり、裏面の図の左側にあります中心市街地活性化協議会を設置いただき、官民連携のもと、中心市街地活性化基本計画の作成等に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、参考といたしまして、去る9月17日、商工会議所において常議員会に上程、了承されました協議事項等を添付させていただきました。

報告は以上でございます。

よろしく御承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。

◎宿 典泰委員長

はい、ありがとうございました。

報告に対しまして御発言はありませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

少し確認をさせていただきたいと思っております。

伊勢まちづくり株式会社（仮称）の事業計画の中身ですが、最後のほうのページのところですが

、まちづくり会社のプロフィール案がございます。その中に出資構成等ですね、資本金は先ほど2千万で伊勢市の出資に関しては60万、3%というお話があったかと思えます。そのところで、出資構成で中小企業が70%という形になっています。大企業のほうで30%、中小企業の中で商工会議所が30%、伊勢市観光協会が10%と、その他で27%、伊勢市が3%と細かく書いてもらっておるわけですが、ここの大企業という部分と、中小企業の中に例えば伊勢商工会議所の会員の方々の中に大企業と言われる方というのは存在するのでしょうか。まずお聞きしたいと思っております。

◎宿 典泰委員長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長
会員さんの中に大企業というのは存在していただいております。

◎宿 典泰委員長
辻委員。

○辻 孝記委員
そうするとですね、商工会議所の、その加入されている方々が大企業の出資分としての出資ということとされることもありうるということになるのでしょうか。

◎宿 典泰委員長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長
この参考に付けさせていただいております資料を見る限り、大企業の括弧書きで金融機関等と書いてありますが、具体的にこれがどういった企業になるかというのは、私どもはちょっとまだ聞かされておられません。

◎宿 典泰委員長
辻委員。

○辻 孝記委員
わかりました。そのところはたて分けだけはしておいたほうがいいのかというふうになんかちょっと思ったものですから確認をさせていただいたわけですが。私どもが、その、まちづくり会社は、やっぱりつくっていくのは必要だろうというふうに思っていますし、あったほうがいいのかというふうにも思っておりますので、別に反対する気は全然ありませんが、例えばこの3%の出資を伊勢市がするということで、伊勢市の発言力というかですね、そういった部分がどこまでできるのかということと、その点がちょっとわからないものですから、そういったところというのは、どこまで、発言力というか市のもてる立場というのはどこまであるのかなというふうになんかちょっとお聞きしたいのですが。

◎宿 典泰委員長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

発言力と申しますか、どれだけ関わっていくかということだと思いますけれども、決して、その出資率が低いから市はその関わりを深くもたずに、薄っぺらい関わりであるとかそういったことではないと考えております。中心市街地の活性化から、ひいては市全体を元気にしていくという取り組みでございますので、そういったことで積極的に関わっていきたいと考えております。

◎宿 典泰委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

もう1点ですが、まちづくり会社を設立する必要性は先ほど法的な問題も含めて必要なんだというお話が説明でありました。万が一、これはネガティブな話で申し訳ないのですが、僕は前へ進めたいのですが、一応ネガティブなことも含めて確認をさせてもらいたいのですが、万が一、このまちづくり会社がうまくいかなかったとなった場合、その辺はどのように後処理をする格好になっていくのでしょうかね。

◎宿 典泰委員長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

まだまちづくり会社が設立されていないうちから、つぶれたらどうかということもちょっと申し訳ないのですが・・・、すいません。

◎宿 典泰委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

質問を変えます。ネガティブな話をしてはいけませんので、あんまり言いませんが、このまちづくり会社がしっかりと中心市街地の活性化に寄与することが大事ですし、我々もいろんな部分で協力もしていかないかんとところが当然起こってこようかというふうに思っていますので、その辺しっかり期待して質問を終わりたいと思います。

◎宿 典泰委員長

よろしいですか、他に御発言はありませんか、よろしいですか。
御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。

自由討議はありますか、よろしいですね。

御発言もないようでありますので自由討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

そのように継続調査をさせていただきます。

【平成26年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

◎宿 典泰委員長

次に「平成26年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御審査願います。

本件につきましては、主要な事業について、皆さんのお手元に配られておりますかね・・・、大変多くの事業を印刷させていただきました予算の執行状況等についての報告を受けるということになります。

昨年ですと8月に実施をし、消費生活センター運営事業とか住宅・店舗リフォーム、観光情報の発信、通学路及び中心市街地というようなことで5件程度に絞り込みをしたというようなことです。

12月定例会までに実施することとしたいと思っておりますけれども、報告の対象となる事業についてですね、お手元の配付をさせていただいた資料を参考にしていただきながら、絞り込みをしていきたいと思うのですが、正副委員長、また当局側との話を少しさせていただきました。非常にですね、これ各委員から御希望がいろいろあつてですね、5件程度に絞り込みというのはなかなか難しい作業だと思います。

皆さんの御意見も尊重しながら5件に絞り込みをしていきたいとは思いますが、この辺りはできれば当局との進捗の状況の確認もしながら、5件程度に絞り込みをしたいと思っておりますので、正副委員長に御一任を願えないかなということでもちょっと提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、その辺りいかがでしょうかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

よろしいですね、ありがとうございます。

それでは正副委員長に御一任を願って5件程度に絞り込みをし、報告をいただく事業について決定をしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

なお本件につきましては、継続調査事項として9月定例会の最終日に上程をする予定ですので、
お願いをいたします。

以上で御審査願います案件は終わりましたので産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時36分

上記署名する

平成26年9月30日

委員長

委員

委員